

尼崎市 オープンイノベーション 支援事業 市場開拓等補助金

中堅企業・中小企業の
市場調査、技術交流に係る
経費を補助します！

〔対象事業〕

- ① 新製品開発や新規事業の
ニーズ把握のための市場調査
- ② 他社との技術交流を目的と
した勉強会等

〔補助内容〕

補助金額：上限30万円

補助率：補助対象経費の1/2以内
(千円未満切捨)

詳細は
裏面へ

(公財)尼崎地域
産業活性化機構

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68(3F/4F)

☎ 06-6488-9534

✉ oic@ama-in.or.jp



様式はこちらから
ダウンロード！

[補助対象]

- ① 市内に主たる事業所を有する中堅企業^{※1}・中小企業者
- ② みなし大企業でないこと^{※2}

※1) 中堅企業：常時雇用する従業員数が2,000人以下の企業

※2) 中小企業者の場合。但し、関係する大企業が中堅企業に該当する場合は除く

[対象事業]

- ① 新規事業展開・新製品開発等に際してのニーズ把握を目的とした、市場調査の実施に係る事業
- ② 他社との技術交流によるイノベーション創出を目的とした、複数企業等による勉強会等の開催に係る事業

[対象期間]

交付決定日から事業実施年度の2月末日まで

※ 期間の終期までに経費支払を完了し、必要書類の提出がなされていること

[対象経費]

- ① 委託料（調査研究費、コンサルタント費等）^{※3}
- ② 会場等使用料・賃借料（会議室借上費、展示会出展費等）
- ③ 専門家等謝金（勉強会に係る外部講師等）
- ④ 広告宣伝費、印刷製本費、通信運搬費、備品・消耗品費

※3) 尼崎市が主催・共催等の事業については対象外

[申請手順]

① 交付申請～書類審査

- (1) 様式1・2・5号と必要書類を右記住所宛に持参、または郵送(レターパックorレターパックプラス)
- (2) 書類記載内容が事業対象であるか審査

〒660-0881
尼崎市昭和通2-6-68
尼崎地域産業活性化機構
OIC推進室 宛

② 交付決定～事業着手～完了

- (1) 審査の結果に応じて交付/不交付決定書を送付
- (2) 決定に基づいて事業実施、各種経費の支払い完了

③ 実績報告～内容審査～入金

- (1) 事業完了後、速やかに様式11・13号と必要書類を①-(1)と同様に提出
- (2) 提出書類に基づき、内容を審査した上で金額を確定

★詳細はHP(下記QRコード)に記載されている交付要綱をご覧ください

(公財)尼崎地域
産業活性化機構

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68(3F/4F)

☎ 06-6488-9534

✉ oic@ama-in.or.jp



様式はこちらから
ダウンロード！